



---

## 麒麟麦酒がチムニー<3178>株式の変更報告書を提出



チムニー<3178>について、麒麟麦酒が2月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更があったこと」によるもの。

報告義務発生日は、2013年2月1日。